

令和6年度第1回
北杜市芸術文化スポーツ振興基金活用検討委員会

日時 令和6年8月22日(木) 午前10時00分～午前11時50分

場所 須玉ふれあい館

出席者	協力金寄附者(サントリープロダクツ株式会社)	栢宗 幹治
	地域団体代表者(地域委員会代表)	岩下 邦博
	スポーツ団体代表者(スポーツ協会代表)	山田 輝夫
	文化団体代表者(文化協会代表)	白倉 久士
	学識経験者(芸術関係学識者)	船木 良
	学識経験者(芸術関係学識者)	上野 玄起
	学識経験者(芸術関係学識者)	松山 光
	市長が認める者(教育長)	清水 徳生
	市長が認める者(教育部長)	小澤 永和

欠席者 地域団体代表者(行政区長会代表) 平野 智哉

事務局	生涯学習課長	田丸 敬一
	生涯学習課社会教育担当リーダー	石原 有佳
	生涯学習課社会教育担当	興石 あやの

議事 (1) 令和6年度基金活用事業の進捗状況について
(2) 令和7年度基金活用事業選定基準について
(3) その他

公開・非公開の別 公開

傍聴人の数 なし

審議内容

(市長より委員へ委嘱状及び任命書の交付)

(公開の是非を得たこと、傍聴人のないことを開会時に確認)

1. 開会
2. 委員長あいさつ
3. 市長あいさつ
4. 議事

【船木委員長が議長となる】

(議長) 議事(1) 令和6年度基金活用事業の進捗状況について 事務局より説明を求める。

(事務局) 【令和6年度基金活用事業の進捗状況について説明】

(議長) 議事(1) について何か質問、意見等あるか。

- (議 長) 次に、議事(2) 令和7年度基金活用事業選定基準について 事務局より説明を求める。
- (事務局) 【令和7年度基金活用事業選定基準について説明】
- (議 長) 多くの団体からの申請がある中、財源が限られているため、事業の選定基準について明確でなかった部分を検討していく必要がある。
変更案「(1) 1団体1事業の助成とする」について何か意見はあるか。
- (委 員) 現状は活用する事業に偏りがあるように見受けられるため、なるべく多くの団体に活用していただきたい。
- (委 員) 同一主催者等からの申請事業について、補助対象経費を減額とする素案は、多くのイベントを開催したい団体にも良い。
また、基金の主旨を意思表示するという意味で明記することも必要かと思う。
- (議 長) 複数開催日でシリーズ化して実施する事業もあり、出演者は違っても同一の事業としている例もある。市民に一流の体験をしていただくためにも、申請の減少は望ましくない。
- (委 員) 地域委員会においても限られた予算の中で補助対象事業を決定している。検討委員会で交付対象事業を決定するため、あえて明文化する必要はあるか。
- (議 長) 補助金交付の可否については、慎重な検討が必要になる。また、明確な判断基準を定めた方が申請者にも活用しやすい。
- (委 員) 申請団体のヒアリングについて、プレゼンテーションの良し悪しで交付決定事業に偏りが出ないように気を付けたい。
- (議 長) プレゼンテーションの巧みさで事業について判断するのではなく、事業への熱意等を読み取っていききたい。
しかし、同一主催者等が申請することによって、他団体への交付金額配分への減額や、採択されない事業が出てくる可能性もある。
- (委 員) 基準があいまいなまま、すべての申請事業を検討委員会で審議することは困難である。申請者に示す規定は明確にすべきと考える。
- (議 長) 申請の受付段階で、明確に基準を示すためにも「(1) 1団体1事業の助成とする」については明記するということが良いか。
- (委 員) 異議なし
- (議 長) 変更案「(2) 原則として市内開催のみ」について、何か意見はあるか。
- (委 員) 異議なし
- (議 長) 変更案「(3) 活用事業の宣伝を必ず行う」について、何か意見はあるか。

- (委員) 異議なし
- (議長) 変更案「(4) 集客の実績」について、何か意見はあるか。
- (事務局) 補足として今年度実績例を説明。
素案では集客見込を100人以上、実績人数を見込人数の80%以上としているが、会場の容量や内容によっては基準を満たすことが難しい事業もあると思われるため、規程数値についても検討いただきたい。
- (委員) 会場の容量が50人でも、集客見込数100人を目標とし、オンライン配信等での視聴数も加算するなどの工夫があっても良いと考える。
- (議長) 事業の内容によっては、集客数だけでなく波及効果に期待できる。
また、「概ね100人以上」のため、100人以上を目指すという意気込みを読み取っていききたい。「(2) 集客の実績」については素案を承認して良いか。
- (委員) 異議なし
- (議長) 変更案「(5) 補助金の交付回数制限の取り扱い」について、何か意見はあるか。
- (委員) 交付実績がある事業について、減額するが継続して補助金を交付するということか。
- (事務局) 継続事業については、自主的な運用に切り替えていただきたいという趣旨。
ただし、市民に広く本物の芸術等に触れる機会を創出していただくため、支給停止ではなく、減額して継続することも検討していただきたい。
- (委員) 基金活用の主旨としては、事業の成長を願うものであり、恒久的な原資にはあたらない。継続して実施されている事業については認知もされてきているため補助対象外としてはどうか。
- (議長) 毎年申請すれば交付される当たり前の収入としては脱却していただく必要はあるが、サポートしていききたいという考え方もある。
- (委員) 申請団体は利益追求企業ではなく、市民に一流の体験をしていただきたいという思いがある。現行の70%減額はかなりの減額になっている。いきなり支給停止ではなく、10回までは段階的に減額し、以降の継続事業については支給停止を再度検討してはどうか。
- (委員) 一流の芸術家などに出演いただくためには活力と計画も必要であり、補助金の上限である30万円があれば実施できるというものではない。補助金が経営の柱とされている事業についてはよく検討すべき。
- (議長) 一流の芸術家等に出演をお願いする際、出演料に基準をおかず、北杜市の良さや、会場のすばらしさを認めてくれる方もいる。税金ではなく基金を元に行っている補助金のため、大切に活用したい。

- (委員) 今回の検討内容は複数回交付している団体への補助金を70%減額のまま継続するか、支給停止とするかである。
- (委員) 基金を利用せずに、市民から好評を得ている事業もあり、参加料が無料だから集客が多いわけではない。
基金を活用して参加料を減額し続けるのではなく、事業の基礎ができれば参加料を増額しても集客を増やせるようにしていくべき。
- (委員) 営利事業と非営利事業の基準を分けてはどうか。団体の自立を促すことも大切であるが、非営利事業については寛容に対応してはどうか。
- (事務局) 芸術文化スポーツ振興を図ることを目的としているが、営利事業と非営利事業の判断が難しい。
- (議長) 補助金の交付が10回以上続く事業については、段階的に減額しつつも継続し、令和7年度以降に停止も検討するということで良いか。
- (委員) 異議なし
- (議長) 変更案「(6) 収入の確保」について、何か意見はあるか。
- (委員) 異議なし
- (議長) 変更案「(7) 実施状況の確認」について、何か意見はあるか。
- (委員) 異議なし
- (議長) 変更案「(8) 開催日時・場所・内容等の扱い」について、何か意見はあるか。
- (委員) 異議なし
- (議長) 「3 変更案の周知」について、何か意見はあるか。
- (委員) 選定基準の入り口をあいまいにしまうと不公平感があるので、今回の検討はありがたい。事業を継続される団体も、新しい事業を企画する団体もどちらも大事にし、北杜市のためになる事業について最適な回答を検討していきたい。
- (議長) 他に何か質疑・意見等あるか。
- (委員) 今回配布された事業について、受付順ではなく実施日順の一覧を作成してほしい。その一覧を事業実施団体に配布することで、団体同士も他にどのような事業があるかを知ることができ、横の繋がりを作る切っ掛けにもなるのでは。
- (事務局) 開催日順の事業一覧については作成し、委員に配布するので基金活用周知の参考にしていただきたい。

(議 長) 周知には広報や八ヶ岳ジャーナルに掲載する方法等の方法もある。互いに情報を共有し合い、事業なども周知していただきたい。
他に何か質疑・意見等あるか。
以上で予定されていた協議事項を終えたため、事務局に進行をお返しする。

閉会 午前11時50分